

週休2日交替制工事の実施に関する特記仕様書

- 1 本工事は、『名古屋市緑政土木局「週休2日交替制工事」実施要綱』を適用する発注者指定型の週休2日交替制工事である。
- 2 本工事の受注者は、対象期間における現場に従事する技術者及び技能労働者の休日を確保するよう配慮するものとする。
- 3 受注者は、下請負業者に対し週休2日交替制工事の取り組みの趣旨を伝え、協力を依頼すること。
- 4 技術者及び技能労働者の休日取得に伴う工程の遅延などが生じないように工程管理を適切に行うこと。
- 5 本市監督員が対象期間における現場に従事する技術者及び技能労働者の各々の休日率及び平均休日率が確認できる資料を提出すること。
- 6 対象期間終了時に対象期間内の全ての週において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が28.5%に満たないものは未達成とする。
- 7 この特記仕様書に定めのない事項については、『名古屋市緑政土木局「週休2日交替制工事」実施要綱』に定められているほか、本市監督員と協議のうえ、決定するものとする。